

ジョージア州における黒人リテラシー教授禁止法制の展開

The Legalization Process of the Prevention against African American Literacy during the Antebellum GA

住岡敏弘

本稿は、アメリカ南部で、プランテーション労働を支える労働力として奴隷制が発展していくなかで、どのように黒人に対して「読み書き」の教授の禁止の法制化が展開したかについて、ジョージア州を事例に取り上げ、明らかにしてきた。その法制化過程は大きく2つの段階に分けることができる。第一段階は、奴隷法による奴隷に対する読み書きの禁止の法制化の段階である。第二段階は、1829年の、いわゆる「反識字法」の一環として「黒人商船隔離法」が制定された段階である。こうした段階を経て、リテラシー教授禁止は自由黒人にまで広げられ強化されていった。

キーワード： アメリカ黒人 アメリカ公教育史 アメリカ奴隷制度 リテラシー

目次

- I 課題設定
- II 綿花プランテーションと黒人奴隷制度
- III 黒人リテラシー教授禁止法制の変遷
- IV 教育機会を求めた奴隷たち
- V まとめ
- VI 註および参考文献

I 課題設定

本論文は、黒人公教育の制度過程の出発点として、南北戦争前の公権力による黒人教育の否定の実態について焦点を当てる。すなわち、アメリカ南部で、綿花や砂糖、米などのプランテーション労働を支える労働力として奴隷制が発展していくなかで、どのように黒人に対して「読み書き」

の教授の禁止の法制化がなされたのかについて明らかにする。

一般に、公教育史研究のなかで教育に対する公的関与について考える際には、教育条件の整備に焦点が当てられてきた。すなわち、公権力がいかに、学校やそこで教授される教育内容等について基準を設け、それにもとづいて公的資金を使って教育活動を促進、整備してきたかに焦点が当てられてきた。アメリカ公教育史研究でも、公教育制度が整備されていくなかで、労働者として世界各地から渡ってきた移民を同化してきた過程など、いずれも、公権力を通じて「教育を提供する」方向にのみ焦点が当てられてきた。しかし、アメリカ南部の黒人公教育の展開過程についてみようとした場合、1870年代に南部各地で公教育が本格的に制度化される以前に、奴隷制のもとで、州政府により公然と黒人教育の禁止がなされてきた経緯が存在しており、この黒人が受けた経験は、後の黒人公教育の展開に大きな影響を与えてきたと思われる。このため、アメリカ南部黒人公教育の展開について考察しようとした場合には、公権力による黒人の教育活動の「否定」の実態についてみていくことが不可欠である。

一方、これまで南北戦争前の公権力による黒人教育の禁止の経緯について言及した研究は、公教育史研究の分野では皆無である。一方、黒人研究の分野では、わずかに、ウッドソン¹などが南北戦争前の黒人教育の実態を概括的に捉えるなかで言及しているにすぎない。

そこで、本稿では、ジョージア州に焦点を当て、奴隷制が展開していく過程で、黒人教育禁止法制がどのように展開されてきたのかその実態を明らかにする。

II 綿花プランテーションと黒人奴隷制度

1 北米植民地における黒人奴隷制の開始

1619年に奴隷化されたアフリカ人が当時のヴァージニア植民地のジェームズタウンに降り立ったのが、北米植民地に黒人奴隷が連行された最初の記録とされる²。当時、カリブ海や南米での砂糖プランテーションの労働力を賄うべく、アフリカから既に多くの黒人が奴隷として「輸入」されていた。同地に寄港したオランダ船、ホワイ・ライオン号も、メキシコに向かっていたスペイン船との交戦なかで獲得した20人の黒人奴隷を載せ、修理と補給を必要としていた。彼らは、水、薪などの補給物資と引き換えに、20人の黒人を売り払った。しかし当時のヴァージニア植民地は奴隷法制が存在せず、ゆえに黒人たちは奴隷ではなく、年季奉公人³として一定期間プランテーションで強制労働に従事し、その後解放されたのであった⁴。

しかし、年季奉公人では、プランテーションの労働需要を満たすことが次第に困難となっていった。そこで、人種に関係なく雇われた年季奉公人から、黒人を対象とした奴隷制に移行していった。1640年までに、ヴァージニア植民地の裁判所は少なくとも一人の黒人従僕を奴隷と宣告し、

1654年にはノーザンプトン郡の裁判所がアンソニー・ジョンソン所有の奴隷、ジョン・ケイサーに終生資産（奴隷）であると宣言する判決を下した。1662年には、ヴァージニア議会では、黒人女性奴隷から生まれた子どもは奴隷とするとする、奴隷の世襲化が確認された。ヴァージニアでは、1650年に300人足らずであった黒人人口は、1671年までに2,000人を超えた。こうしたなか、1661年には、議会は、黒人を終生の奴隷とする法律を可決し、黒人奴隷制が法的に整備されていたのである。そして、その他の北米植民地でも、実態として既成事実化していた黒人奴隷の身分を法制化した。マサチューセッツ（1641年）を嚆矢として、コネチカット（1650年）、ロードアイランド（1652年）、ニューヨーク（1665年）、サウスカロライナ（1682年）、デラウェア（1721年）と次々、奴隷制を法的に承認していった⁵。

2 ジョージアにおける黒人奴隷制の開始

ジョージア植民地は1732年に設置された。北米植民地のなかでは遅れて形成された植民地のひとつである。イギリスの軍人であったジェームズ・オグルソープ（James Edward Oglethorpe）を中心にイギリス人慈善家が、カロライナのサヴァナ川南岸への植民地建設を目指してイギリス国王に申請を提出し、6月9日に勅許が交付されたのである。

ジョージア植民地が設置された当時、既に多くの北米植民地で、黒人奴隷制が法的に認められていたが、勅許状にもとづいて設立された信託団のひとり、前出のオグルソープの反対もあり⁶、軍事的な危険から1735年から1750年まで、黒人奴隷を禁止していた⁷。しかし、隣接するサウスカロライナ植民地で奴隷に基づくプランテーション経済が発展するのを目の当たりにして、ジョージアも1749年に奴隷制禁止を撤廃した。1750年から1775年までに、奴隷人口は当初の500人弱から18,000人に急増し、ダム、堤など灌漑設備の土木工事や米とアイ、サトウキビのプランテーションでの労働に従事した。

3 綿花プランテーションと黒人奴隷制の拡大

1775年には独立戦争が始まり、1776年には大陸会議が「独立宣言」を発するに至り、1781年にはイギリス軍の降伏を経て、アメリカ合衆国はイギリスから独立した。独立を機に、奴隷制と自由労働制の共存に向けて合衆国政府は重要な決定を行った。ひとつは、1787年の北西部領地条例である。この条例で、オハイオ川以北の領地では、今後、州として編入される場合には、奴隷制は認めないことを決定したのである。その結果、合衆国には、オハイオ川を境にして、南部の奴隷州と北部の自由州が併存することになった。さらに、同年に制定された合衆国憲法第1章第9条は、「連邦議会は、1808年より前においては、現に存する州のいずれかがその州に受け入れることを適当と認める人びとの移住または輸入を、禁止することはできない。」と規定し、1808年以降奴隷貿易が禁止されることになったのである。

こうして独立を機に、連邦政府として奴隷制の枠組みが形成されていくなかで、ジョージア州

では、綿花生産量が爆発的に増加するとともに、黒人奴隷も劇的に増加していくことになった。当時、イギリスやニューイングランド地方での繊維産業の興隆は、綿花需要を継続的に増加させた。さらに、1793年に、イーライ・ホイットニー (Eli Whitney) が綿織り機を発明し、綿の種子を取り除く作業が大幅に省力化され、また、内陸部でも生産が可能でかつ機械生産に向いている短繊維綿が開発され、綿花栽培可能地域が急激に拡大したのである⁸。これに伴って、黒人奴隷の数はさらに増加し、1800年までに、6万人弱、1860年には、州全体で黒人奴隷は、州の人口の40%を超え、100万人を突破した。

III 黒人リテラシー教授禁止法制の変遷

本節では、奴隷制のもとで奴隷のみならず黒人全体の「読み書き」教授を規制するリテラシー教授抑制法制がどのように整備されていったのかについて明らかにする。

1 黒人奴隷のリテラシーに対する白人プランターの嫌悪

奴隷制が始まった当初、多くの奴隷所有者は、異教徒としての黒人奴隷のキリスト教化の必要性を感じながらも、奴隷管理の面から教育には否定的であった。すなわち、聖書の知識の学習には読み書きの学習が付随することになり、読み書きの能力は、奴隷自身の地位に疑問を抱かせ、プランターへの抵抗の素地を提供することになると考えたのである。

たとえば、サバンナの米作プランターで122人の奴隷を所有していたウィリアム・ノックス (Knox, William) は次のように述べている。「なぜ我々プランターが黒人教育に反対するか。それは、教育が奴隷たちに労働への不適応や後ろ向きな態度しか生まないからです。」ノックスは、「もし奴隷が『1冊の本を読むことを』教わったら、次には自分の力で別の本を読むであろう。そして、間違っただけの情報をうっかりと鵜呑みにして、主人に対して抵抗しようとする本を別の奴隷に熱心に勧めるかもしれない」「一般に、黒人が読むことを教えられたら、…次の船は我々に一般的な暴動を伝えてくれることに疑いの余地はないのだ。」と固く信じていた⁹。特に、フロンティアに近いジョージアのプランターは、奴隷に対して一般的な啓蒙を行うことが、奴隷制度を危機に陥れることを身を以て感じていたのである¹⁰。

2 奴隷法 (Slave Code) の制定とリテラシー教授禁止条項

南部植民地では、1739年にいち早くサウスカロライナ植民地で奴隷の読み書き禁止が法制化されたが¹¹、ジョージア植民地でも、奴隷制導入からわずか5年後の1755年には早くもいわゆる「奴隷法」(正式名称、「本植民地における黒人ないしその他の奴隷をよりよく命令・管理するため

の法律（An Act for the better Ordering and Governing Negroes and other Slaves in this Province）」が制定され、そのなかで、黒人のリテラシーの教授禁止が法制化された。

「奴隸法」の序文は、奴隸の法的地位について「アメリカの荘厳なプランテーションのなかで奴隸制は導入容認されたゆえに、黒人、インディアン、ムラトー、メスチソと一様に呼ばれる人々は、特定の人物の手の中で、完全な奴隸とみなされ、財産の品目とみなされる¹²⁾」と述べ、奴隸がその所有者の「私有財産」であることを宣言した。そして、同法の目的として、「奴隸が適正な従属や服従の状態を保ち、奴隸のケアと管理を行う所有者やその他の人物が奴隸に対して厳格さや残忍さの行き過ぎを抑制し、本植民地の公序が保たれるように¹³⁾」、奴隸に対する命令や管理のあり方を明示することを挙げている。

具体的には、「書簡または許可証なしに居所からいなくなってしまう」「居なくなった場合処罰されるだろう」「白人の尋問を拒否した奴隸は罰せられ、さらに抵抗した場合には死刑の可能性もある。」「反乱を引き起こす、またはこの地を去り逃亡するよう他の奴隸を誘惑する奴隸は死の苦しみを与えられるだろう」として、逃亡や反乱を厳しく禁じている。「一時の感情で奴隸を殺した者には罰金 50 ポンド。」「残忍な行為を行った者には罰金 10 ポンド。」「所有者の同意なく黒人に度数の高い酒を供与または販売してはならない」「衣服を十分提供しない奴隸所有者は 3 ポンドを超えない範囲の罰金。」「男性奴隸が主要道路を通る場合、7 人以下で白人に伴われること。」「奴隸は 16 時間以上働かせないこと。違反した場合 3 ポンドを超えない範囲の罰金。」などのように、奴隸の扱い方や管理について詳細に規定されている。

そして、これらの規定のひとつとして、奴隸のリテラシー教授禁止が規定されたのであった。すなわち、「奴隸に書き方を教えること、または、奴隸が書き物に従事することは、多大な不都合が伴うがゆえに、前述の権限により、次のように制定される。奴隸が書くことができるように教授または教授されるよう唆したあらゆる人間、加えて、その後文字を書く業務を含む筆者として書き方を教授された奴隸を使用または雇用したすべての人間は、合計 15 ポンド（英貨）の罰金を科す。¹⁴⁾」と規定された。すなわち、奴隸に対して「書き方」能力の獲得ならびに、「書き方」が必要な労働に従事させることは違法とされたのである。

この規定により、奴隸やその子どもが学校に通って教育を受けることは公的に違法となったのである¹⁵⁾。もっとも、先述したように、多くの奴隸所有者は、読み書きの能力が奴隸の抵抗の手段になり得る危険から、彼らの教育には否定的であり、この規定は、多くのプランターの意向に沿うものであった。しかし、一部の奴隸所有者のなかには奴隸に対して基本的な読み書きを進んで教えていた者もいた¹⁶⁾。たとえば、東ジョージアのプランテーションを旅していた C. G. Parsons は、40 万人の奴隸のうち約 5,000 人が、その場で、読み書きを教えられているのを目撃したと、1855 年に報告している。彼の報告によると、こうした奴隸は一般に、豊かな奴隸所有者に所有され、男性奴隸の啓蒙が、所有者の目的の役に立つと見なされれば、所有者は奴隸たちに教育を受けさせたのである¹⁷⁾。そこで、奴隸に日常的に簿記、印刷などの業務をさせていた奴隸所有者は、そ

の習慣を中断するよう命令されたのである。

さらに1770年には、黒人奴隷の急激な増加に対応し、奴隷を適切に命令管理する必要性から奴隷法が改正され、「本植民地内部の奴隷の命令・管理、前記の奴隷ないしはその他の人間により関与した違反の審理のための管轄権確立、そして、主人、所有者もしくは雇用者からの奴隷の連れ去りおよび誘惑の防止のための法律 (An Act for ordering and governing slaves within this province, and for establishing a jurisdiction for the trial of offences committed by such slaves, and to prevent the inveighling, and carrying away slaves from their masters, owners, or employers.)」が制定された。本法の第38項目では、「奴隷が読み方を教えられることや、奴隷が書き物に従事することを許されることは多大な不都合が伴うがゆえに、以下の条項を制定する。すなわち、奴隷が書くまたは書き物を読むことができるように教授または教授されるよう唆したあらゆる人間、加えて、文字を書く業務を含む筆記者として使用または雇用されたすべての人間は、これら違反に対し、合計20ポンド(英貨)の罰金を科する。」¹⁸(下線は筆者による)と規定したのであった。改正を機に、リテラシー禁止の対象が「書き方」だけでなく「読み方」にまで拡大し、さらに、違反者に対する罰金も20ポンドに引き上げられたのであった。

3 南部における奴隷反乱の頻発と反識字法 (Anti-literacy laws) の制定

19世紀に入り、大規模な奴隷反乱が頻発すると、リテラシーの禁止が徹底されるようになった。たとえば、1811年にルイジアナ州で勃発したジャーマン・コーストの反乱では、砂糖プランテーションの15人の奴隷がプランターの息子を殺害し、奴隷を次々と解放して、ニューオーリンズに向けて行進した。白人は、武装部隊を投入し、ようやく反乱は鎮圧された。また、1831年には、ヴァージニア州でナット・ターナーの反乱が起こった。首謀者のナット・ターナーは読み書きができ、聖書を読み、奴隷たちに「預言者」と呼ばれていた。彼は、神からの使命として蜂起を計画し、約70人の黒人部隊で白人約60人を殺害した。武装蜂起は2日間で鎮圧されたものの、読み書きを通じた反乱の組織化が白人社会を震撼させた。そこで、南部諸州は、黒人のリテラシー教授を厳しく禁じる、いわゆる「反識字法 (Anti-literacy laws)」を制定し、奴隷のみならず、自由黒人¹⁹も含む黒人全体に対するリテラシー読み書き教授禁止の徹底をはかろうとしたのである²⁰。

ジョージア州では、1829年に、いわゆる「黒人商船隔離法」(正式名称「本州の港町での隔離の強制、黒人の不平不満の拡大につながる手書きまたは印刷の書面の回覧の防止、読み書きの教授の防止など諸法令の改正、1824年12月9日までに同意された、本州への奴隷導入禁止を旨とする1817年制定法の停止に関する法律 (An Act to amend the several Laws now in force in this State regulating Quarantine in the several seaports of this State, and prevent the circulation of written or printed papers within this State calculated to excite

disaffection among the colored people of this State, and to prevent said people from being taught to read or write; and to repeal the Act; assented to the ninth December, eighteen hundred and twenty-four, entitled. An Act to repeal the Law of eighteen hundred and seventeen, prohibiting the introduction of Slaves into this State)」が制定された。同法は、前文のなかで、「水夫または船室係などで雇用されている自由黒人、または乗船能力がある自由黒人を伴って他州や他国から来訪する商船は隔離しなければならない。そして、これらの黒人が本州に入って来られないように、そして、本州の黒人とコミュニケーションがとることができないように手段がとられなければならない。本州の良き人々の福祉や安全にとって、これらの事項は必要性が高く不可欠である。」と規定し、同法の § 11 のなかで、「いかなる奴隷、黒人、または自由黒人、または、白人も、他の奴隷、黒人、または自由黒人に読み書きの方法または手書きないし印刷された文字を教授した場合、当該自由黒人または奴隷は、裁判所の決定にもとづき罰金および鞭打ちの刑に処される。なお、白人が同様の違反を行った場合は、違反者が審理された裁判所の裁量で、当該違反者は、500 ドルを超えない範囲での罰金、共通刑務所への収監に処せられる²¹。」と規定された。1830 年前後から北部社会を中心に奴隷制廃止運動が活発化し始めた。そこで、南部の白人は、州内の奴隷に、奴隷制廃止論者たちの主張を届けまいと必死だったのである。そこで、「黒人商船隔離法」では、船舶の隔離を通して州外の黒人と州内の黒人の交流を妨げ、州民（白人）の安全保障を確保しようとしていたのである²²。その取り組みの一環として、コミュニケーションの基本的な手段となる読み書きのリテラシーの教授も当然禁止の対象となった。特にここで注目されるのは、禁止の対象が奴隷だけでなく、自由黒人にまで拡大したことであった。すなわち、反乱における自由黒人が果たしてきた役割の大きさも考慮され、奴隷、自由黒人の身分に関わらず、黒人全体に対するリテラシーの教授が違法とされたのである。

さらに、1836 年には、州の刑法第 13 節が追加され、黒人のリテラシーの教授が刑罰の対象に明記された（下記の条文参照）。追加の趣旨として「公的または私的な財産を傷つけたり破壊する故意で悪意に満ちたひどい行為は数限りなくあるが、本規定で、同様の案件が審理されたことのある裁判所の裁量で罰金刑または共通刑務所への収監のいずれか、あるいは両方が科されなければならない²³」として、奴隷反乱を念頭においた罰則規定として整備され、以下に示すように、奴隷や自由黒人など黒人全体に読み書きの教授を禁止し、印刷所などでの労働も禁止する²⁴など、奴隷、自由身分を問わず黒人に対するリテラシー能力の獲得や労働市場におけるリテラシー能力の活用の違法性と罰則規定が明確化されたのであった。

<ジョージア州刑法第13節>

304 18 節 　いかなる人物も、奴隷、黒人、または自由黒人に読み書きの方法または手書きや印刷文字を教授した場合、あるいは、奴隷、黒人、自由黒人との書面での取引を誘導、黙認または同意した場合、違反した当該人物は軽犯罪に問われる。また、罪の自覚がある場合、裁判所

の裁量で罰金刑またはカウンティ共通刑務所への収監のいずれか、あるいは両方が科される。

305 19 節 本州で新聞社や印刷会社を出資、所有、監督下に置いているいかなる人物も、タイプライターの準備など読み書きの知識を必要とするオフィスでの仕事で奴隷または自由黒人を使用または雇用するまたは使用や雇用を承認した場合、違反した当該人物は軽犯罪に問われる。また、罪の自覚がある場合、100 ドルを超えない範囲で罰金刑に処される²⁵。

さらに、地方条例も州法を補完する役割を果たした。たとえば、いくつかの地方では、書き物を奴隷に販売しただけでも犯罪とされたのである²⁶。

このように、南部白人社会を維持、統制するために、黒人全体に対する管理は徹底され、その一環として、リテラシーは過剰なまでに徹底的に禁止されたのである。

IV 教育機会を求めた奴隷たち

前節で述べた通り、黒人に対しては、厳格なリテラシー教授抑制法制が整備されていたが、一部の黒人は、機会があれば教育を受け、読み書きや基礎的な教養を得ていたことが明らかにされている。

黒人が、教育を受ける手段としては、第一には、学校に入学することであった。ジョージア植民地に黒人奴隷制が導入された1750年当初、奴隷の多くは隣のサウスカロライナから移動してきた。1744年には、サウスカロライナのチャールストンで既に黒人学校が開校していたので、ジョージアに移動した奴隷の一部が読み書きの知識を持ち込んだ可能性が指摘されている。そして、1752年にはチャールストンの黒人学校では英国出身の教養ある黒人が教師となり、非常に多くの生徒で賑わっていたとの記録が残っている。生徒は基本的に自由黒人だったが、奴隷も、雇い主に金を払って私的な時間をもらい、子どもを秘密裏に学校に通わせていた。チャールストンには当時、複数の黒人を対象とした学校が存在し、ジョージアのサバンナやオーガスタ出身の黒人が子どもを学校に通わせていたとされている²⁷。その後、チャールストンの学校の卒業生が、故郷のサバンナやオーガスタに帰って、学校を開校するなど、ジョージアにも、黒人学校が出現する。そのなかで最も有名だったのは1818年か1819年にサバンナに開校した学校であった。この学校は、ジュリアン・フラモンテ (Julian Froumontaine) というサンタドミンゴ出身のフランス系黒人により運営されていた。1829年の「黒人商船隔離法」まで、この学校は自由黒人を対象に公然と教育が行われていた。しかし、同法の制定により黒人に対する教育が違法となった。しかし、フラモンテの学校は、地下学校 (Clandestine Schools) としてその後15年以上継続し1844年頃まで多数の生徒が教育を受けたのであった。彼の生徒のうち何人かは、秘密裏に学校を開設し、奴隷解放に向けて黒人教育に熱心に取り組んだ²⁸。

また、宗教関係者が、黒人の教化の必要性から、黒人に対して宗教教育を施し、黒人がリテラシー能力を獲得する場合もあった。奴隸法制定以前は、特に、メソジスト派やバプティスト派は自らの宗派の拡大に向けて、奴隸に対しても、大抵の人が分かるような単純なメッセージを使って、聖書が神の啓示であり、すべての人はその本を読めるように教授されるべきという考えを彼らの心に吹き込んだ²⁹。奴隸法制定後、奴隸に対する読み書きの教授は違法とされたが、たとえばバーソロミュー・ゾーバーブラー（Bartholomew Zouberbuhler）は、1745年から1766年に亡くなるまで、クライスト教会の小教区の教区長を務め、奴隸に対する宗教教授の強力な支持者であったが、彼の死後、彼は47人の奴隸を含む2,500ポンド相当の財産を残し、彼の遺言で奴隸に引き続き宗教教授やリテラシー指導が提供されたという³⁰。また、19世紀に入って、読み書きの禁止が強化されても、1834年には、プレスビテリアン教会は奴隸所有者に、自分の奴隸を宗教的に啓発するよう勧めている³¹。

また、最下層の白人も、生活の足しにすべく、お金をもらって自由黒人や黒人奴隸に読み書きを教授した。彼らの学校はとても奇妙であった。それらの一部は、「古臭いチップス学校」や「古臭い仕立屋学校」と命名されていた。高齢の無一文の白人女性が、自由黒人や、金を払って私的な時間を得た奴隸の子どもたちを教授したようである。子どもたちは、「チップスをつまむ」ために彼女の自宅に向かうように言われていたのである。取締官がうろついているようなときには、彼らは忙しくチップスや仕立ての仕事に励んだのであった³²。

このように、黒人に対するリテラシー教授禁止の法制が整備されていくなかで、一部の黒人はリテラシー能力を獲得していたのである。W.E.B. デュボイスによると、1860年時点で、北部を含むアメリカ全体に自由黒人は488,070人おり、学校に通っていたのは32,629人であり、「読み書き」が全くできなかったのは3,651人であった。また、奴隸制を容認した州だけに絞ると、自由黒人により支援された学校に通っていた黒人の子どもたちは3,651人であった。そして、1863年の奴隸解放宣言のときには、サウスカロライナでは、約10,000人の自由黒人の大多数、そして、奴隸の5%は読み書きができたのである。しかし結局、南部全体の黒人の非識字率は95%を超えており、具体的には、400万人の奴隸のうち約150,000人未満しか読み書きができなかったのである。

リテラシー教授禁止を通じて奴隸制が奴隸たちに強要した劣等感は、教育という手段によって現状から這い上がりたいという欲求を急激に高めていった³³。

V まとめ

以上、アメリカ南部で、プランテーション労働を支える労働力として奴隸制が発展していくな

かで、どのように黒人に対して「読み書き」の教授の禁止の法制化の展開がなされたかについて、ジョージア州を事例として、明らかにしてきた。その法制化過程は大きく2つの段階に分けることができる。

第一段階は、奴隸法による奴隸に対する読み書きの禁止の法制化の段階である。すなわち、ジョージア植民地でも、奴隸制導入からわずか5年後の1755年には早くもいわゆる「奴隸法」のなかで、黒人奴隸のリテラシーの教授禁止が法制化され、奴隸に対して「書き方」能力の獲得ならびに、「書き方」が必要な労働に従事させることは罰金刑に処されることになったのである。奴隸数の増加に合わせて1770年には奴隸法は強化され、リテラシー禁止の対象が「書き方」だけでなく「読み方」にまで拡大し、さらに、違反者に対する罰金も引き上げられた。

第二段階は、1829年の、いわゆる「反識字法」の一環として「黒人商船隔離法」が制定された段階である。すなわち、同法の制定を契機として、読み書きのリテラシー教授の禁止の対象が従来までの奴隸だけでなく、奴隸の反乱や逃亡を幫助することの多かった自由黒人にまで拡大したことであった。さらに、1836年には、州の刑法第13部が追加され、黒人のリテラシーの教授が刑法の対象として明記されたのであった。

このように、プランテーションの拡大に伴う黒人奴隸の拡大に伴い、奴隸に対する「書き方」教授が禁止され、後に「読み方」にも拡大された。さらに、奴隸反乱の発生を契機として、禁止の対象が奴隸のみならず自由黒人まで拡大し、すなわち、州内の黒人全体に禁止の網が広げられたのである。

これに対して黒人は、学校に通ったり、宗教関係者から教授されたり、白人にお金を支払って教授してもらうなど、禁止令を避けながら、少数ながらリテラシー能力を獲得した記録が残されている。しかしながら、南部全体でみても、リテラシーができた黒人は少数に留まっていたのである。まさに、奴隸制にもとづく人種関係の維持のために、公権力により黒人のリテラシー能力の管理が重視され、黒人教育はこうした力に長期間翻弄され、奴隸解放後の黒人の教育観にも大きな影響を与えてきたのである。

VI 註および参考文献

- ¹ Woodson, C. G., *The Education of the Negro Prior to 1861*, The Knickerbocker Press, 1915.
- ² 既にこのときにジェームズタウンには32人の黒人が存在していたとの指摘もある。
- ³ 当時のヴァージニア植民地には既に約1,000人の白人年季奉公人がタバコ・プランテーションで労働に従事していた。彼等もまた一定期間（通常、4年から7年程度）の労働の後、自由の身となった。

- ⁴ 上杉忍『アメリカ黒人の歴史』中央公論社、2013年、19-21頁。
- ⁵ W・Z・フォスター著、貫名美隆訳『黒人の歴史アメリカ史のなかのニグロ人民』大月書店、1970年、25-29頁。
- ⁶ オグルソープは1778年に黒人貧困者解放委員会を設立するなど奴隷制廃止論者であった。
- ⁷ 西出敬一「ジョージア植民地の創設と黒人奴隷制—ジェームズ・オグルソープの実験」『札幌学院大学人文学会紀要』59、1996年；栗田和典「ジェイムズ・エドワード・オウグルソープとジョージアの実験」『帝国における植民地と本国（平成11～13年度科学研究費補助金研究成果報告書）』、2002年6月。
- ⁸ 上杉、前掲書、31-32頁；Rodriguez, J.P. ed., *Slavery in the United States* vol.1, ABC-CLIO, Inc., 2007, p.172.
- ⁹ Wood, B., *Slavery in Colonial Georgia 1730-1775*, The University of Georgia Press, 1984, p. 163.
- ¹⁰ Woodson, C.G., *The Education of the Negro Prior to 1861*, The Knickerbocker Press, 1915, p. 64.
- ¹¹ Woodson C.G., *ibid.*, p. 9.
- ¹² Candler, Allen D., ed. *The Colonial Records of the State of Georgia*, Volume XVIII, *Statutes Enacted by the Royal Legislature of Georgia from Its First Session in 1754 to 1768*. Compiled and published under authority of The Legislature. Atlanta, Chas. p. Byrd, State Printer, 1910, p. 102
- ¹³ Candler, *ibid.*, p. 102
- ¹⁴ Candler, *ibid.*, p. 136; Wood, *ibid.*, p. 116.
- ¹⁵ Woodson, C.G., *ibid.*, p. 9.
- ¹⁶ Wright, R.R. *A Historical Sketch of Negro Education in Georgia*, Robinson Printing House, 1894, p. 20.
- ¹⁷ Woodson, *ibid.*, p. 215.
- ¹⁸ Candler, Allen D., ed. *The Colonial Records of the State of Georgia*, Volume XIX Part I, *Statutes, Colonial and Revolutionary 1768 to 1773*. Compiled and published under authority of The Legislature. Atlanta, Chas. P. Byrd, State Printer, 1911, pp. 242-243; Woodson, *ibid.*, p. 64.
- ¹⁹ 様々な経緯で奴隷身分から解放された黒人は、自由な白人とは区別されて「自由黒人」と呼ばれていた。自由黒人は植民地時代から常に存在し、その人数は増え続け、全黒人人口の10%を超えるようになっていた。（上杉、前掲書、38頁）
- ²⁰ 上杉、前掲書、37-38頁。
- ²¹ Dawson, W., *A Compilation of the Laws of the State of Georgia to 1831*, Milledgeville,

1831, p. 413; Woodson, C. G., *ibid.*, pp. 161-162.

²² 1850年代、アメリカの商船と捕鯨船の乗組員の少なくとも4分の1以上は黒人だった。彼らが南部の港に上陸し、奴隷たちと関わりを持つことは、奴隷主にとっては厄介なことだった。彼らはしばしば奴隷の逃亡の手助けをした。(上杉、前掲書、39頁)

²³ Prince O. H., *A Digest of the Laws of the State of Georgia to 1837*, Athens, 1837, p. 653.

²⁴ こうした規定が制定された背景には、奴隷のなかには、学校に通ったという事実がないにもかかわらず、印刷事務所などに雇われていたら、黒人が読み書きの基礎教育を受けていることが発見されたことが挙げられる。(Woodson, *ibid.*, p. 167.)

²⁵ Prince, *ibid.*, p. 658.

²⁶ Genovese, E. D., *Roll, Jordan, Roll The World The Slaves Made*, Vintage Books, p. 562.

²⁷ Wright, *ibid.*, pp. 18-20.

²⁸ Wright, *ibid.*, pp. 18-20; Woodson, *ibid.*, p. 128.

²⁹ Woodson, *ibid.*, p. 119.

³⁰ Wood, *ibid.*, p. 239.

³¹ Woodson, *ibid.*, p. 221.

³² Wright, *ibid.*, pp. 18-20; Woodson, *ibid.*, p. 128.

³³ W. E. B. DuBois, *Black Reconstruction An Essay Toward A History of the Part which Black Folk Played in the Attempt to Reconstruct Democracy in America, 1860-1880*, Harcourt, Brace and Company, 1935, p. 638; Myrdal, G., *An American Dilemma*, Harper & Row, 1944, p. 887; Genovese, *ibid.*, p. 563.